



投資信託説明書(交付目論見書)

2010.10.21

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

委託会社 国際投信投資顧問株式会社

ファンドの運用の指図を行う者

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号

フリーダイヤル **0120-759311**

(受付時間／営業日の9:00～17:00)

ホームページ <http://www.kokusai-am.co.jp>

受託会社 株式会社りそな銀行

ファンドの財産の保管および管理を行う者

- ・当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。
- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

国際投信投資顧問

アジア
オープン
ソブリン



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本投資信託説明書(交付目論見書)により行う「アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成22年10月20日に関東財務局長に提出しており、平成22年10月21日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な約款変更を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により販売会社から交付されます。
請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。

委託会社の情報

委託会社名	国際投信投資顧問株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
設立年月日	1983年3月1日(昭和58年3月1日)
資本金	26億8千万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	4兆7,941億円 (2010年8月末現在)

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資 形態	為替 ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)	年12回 (毎月)	アジア	ファミリー ファンド	なし

※商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp>)より確認してください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色

1

日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券^{*1}および準ソブリン債券^{*2}を主要投資対象とし分散投資を行います。

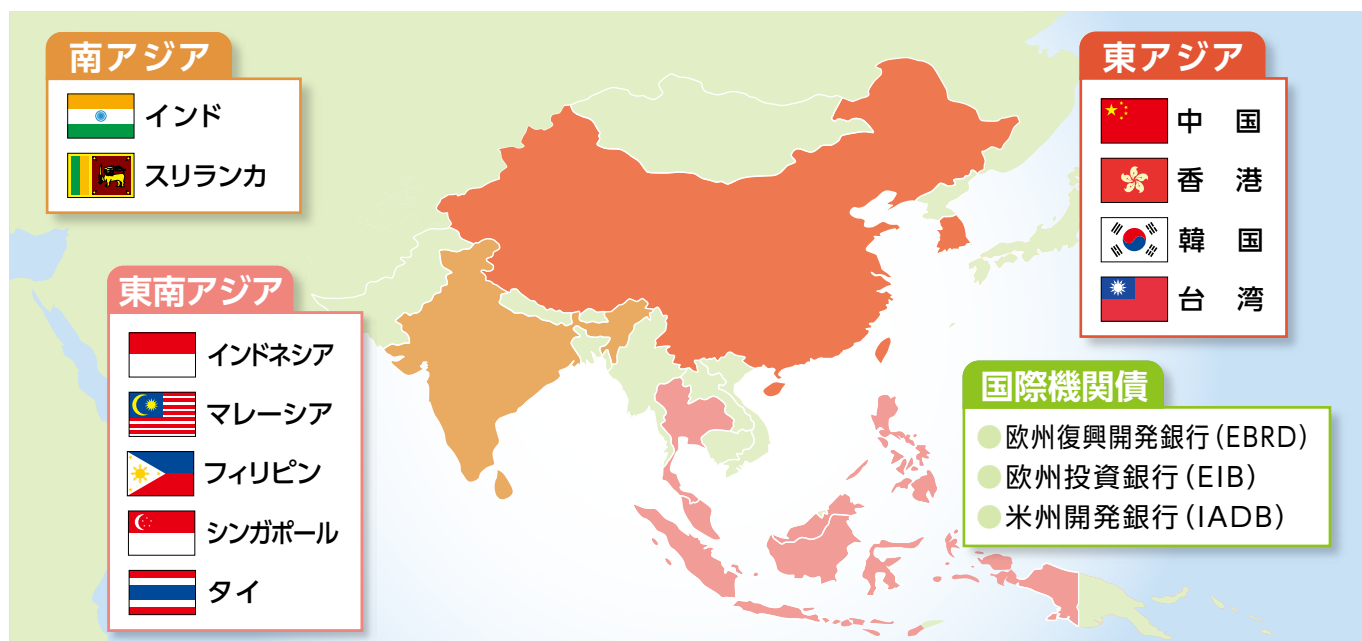
◆ ソブリン債券・準ソブリン債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。



^{*1} 【ソブリン債券】 各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

^{*2} 【準ソブリン債券】 政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

現在の投資先 (2010年8月31日現在)



※主要投資対象国・地域は外務省が定義する「アジア」から選定しており、上記の他、ベトナムが含まれます。

※資金管理目的で、主要投資対象国・地域以外のソブリン債券(米国債券等)に一部投資することもあります。

※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

◆ 自国通貨建債券のほか、米ドル建債券等の外国通貨建債券にも投資します。

- 米ドル建債券等の外国通貨建債券に投資した場合には、原則として、実質的に債券発行国(アジア諸国・地域)の自国通貨建となるように為替取引を行います。

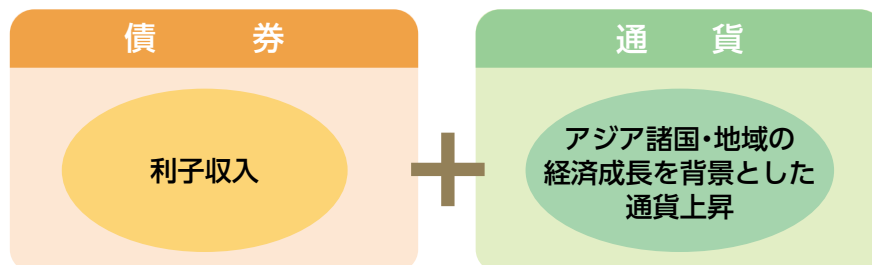
重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、委託会社の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

ソブリン債券・準ソブリン債券からの安定した利子収入の確保および 信託財産の成長を目指して運用を行います。

◆金利水準・金利見通し・為替見通し・信用力等を考慮し、投資を行います。

債券投資から得られる利子収入と経済成長を背景とした通貨上昇期待の高い国・地域への投資配分を高めます。

■ 主な収益の源泉



◆原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

◆KE キャピタル・パートナーズからアドバイスを受け、運用を行います。

- KE キャピタル・パートナーズは、シンガポールに拠点を置く資産運用会社です。
親会社であるキムエン・ホールディングス・リミテッドのアジアに関する豊富な知識・経験を活用し、投資助言を行います。
- キムエン・ホールディングス・リミテッドは、1989年に設立、1990年にシンガポール取引所に上場しました。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益配分方針に基づいて分配を行います。

◆委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

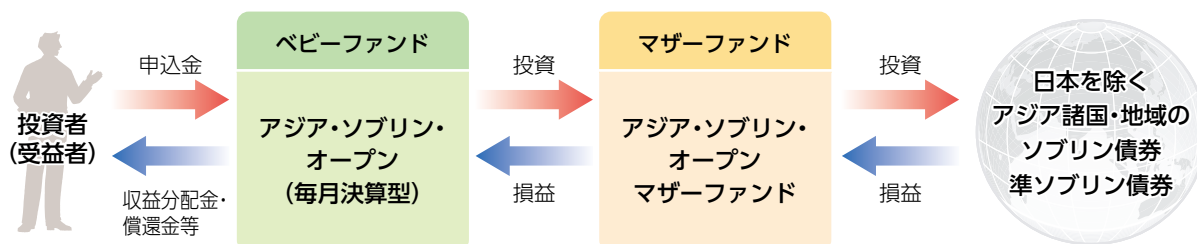
◆基準価額水準や分配対象収益額を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行う場合があります。



収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。
ソブリン債券以外への投資	ソブリン債券以外への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。
同一企業が発行する債券への投資	同一企業が発行する債券への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。
同一国・地域が発行する債券への投資	同一国・地域が発行する債券への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

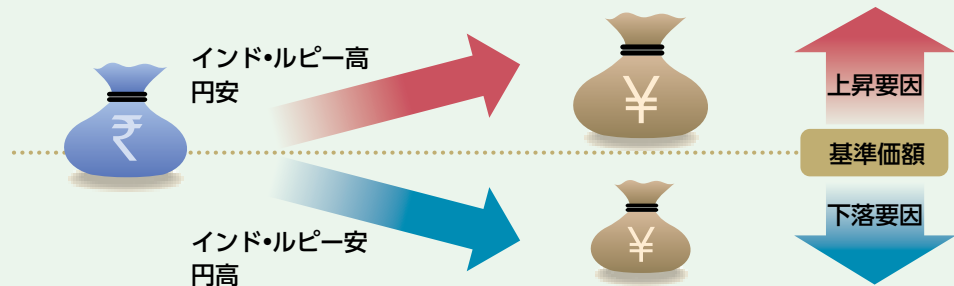
したがって、**投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。**

主な変動要因は以下の通りです。

為替変動 リスク

当ファンドは、主に日本を除くアジア諸国・地域の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク のイメージ



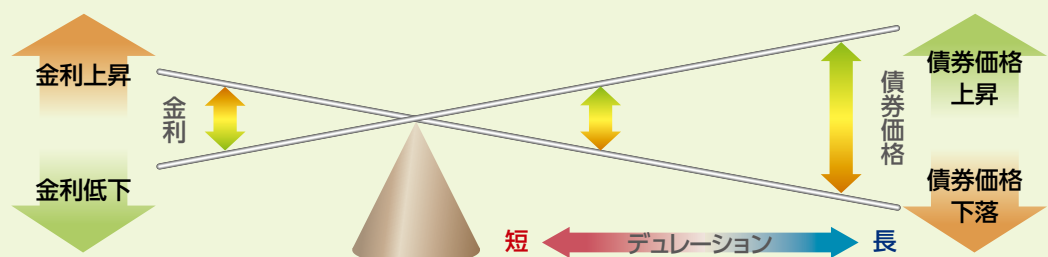
金利変動 リスク

投資している国・地域の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。

金利変動に伴う債券価格の変動は、デュレーション*が長いほど大きくなります。

*【デュレーション】「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標です。値が大きいほど、投資元本の回収までに時間がかかり、その間の金利変動に対する債券価格の変動(感応度)が大きくなります。

金利変動による 債券価格の変動 イメージ





投資リスク

信用リスク (デフォルト・ リスク)

発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性などにより債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国の発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。当ファンドは、投資適格債(BBB格相当以上の債券)のほか、投資適格債の格付けを下回る「BB格相当以下の債券」も投資対象とします。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買ができない可能性があります。

カントリー・ リスク

債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済状況が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率などの経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動の規制導入等の可能性があります。
- ・先進国と比較して情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ・当ファンドでは、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引を利用する場合があります(対円での利用は行いません。)。直物為替先渡取引の取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

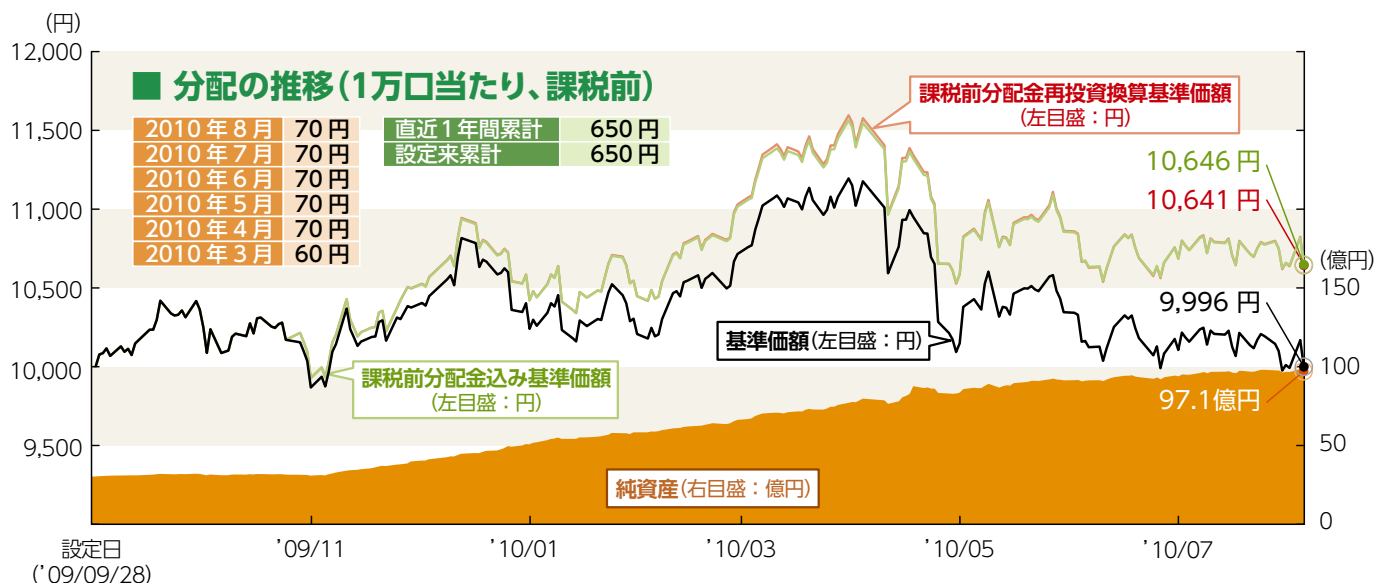
リスク管理を所管する部署において、全般的なリスクの管理を行い、当社およびファンドのリスクを監視しております。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しております。



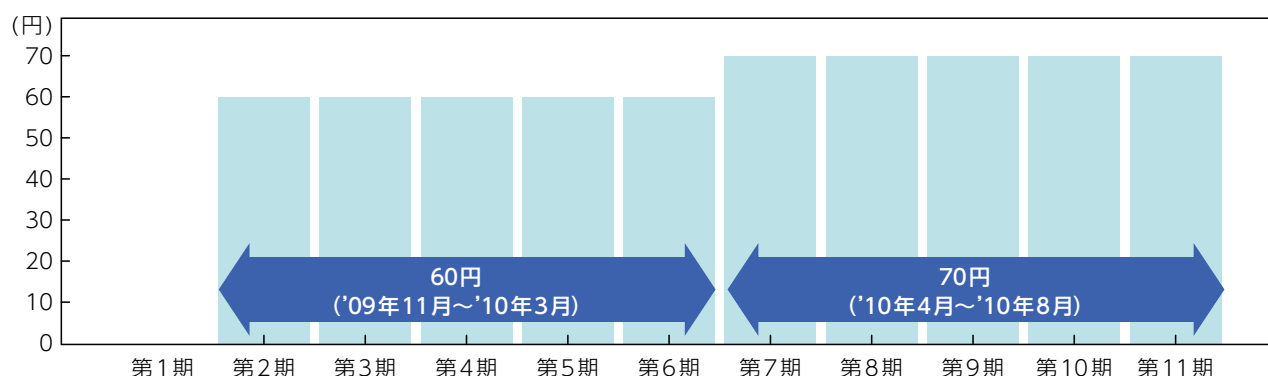
運用実績 (最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2010年8月31日現在

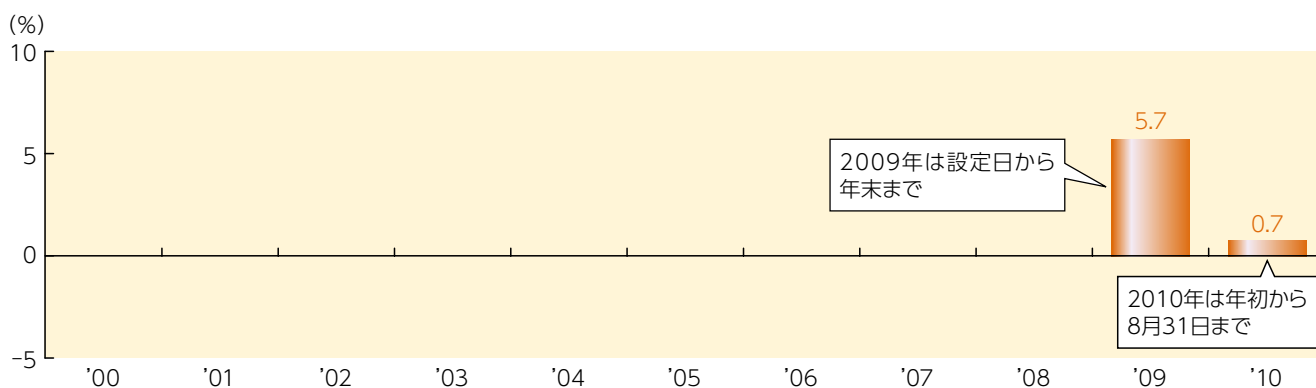
■ 基準価額・純資産の推移



■ 設定来の分配の推移(1万口当たり、課税前) ※第1期(2009年10月)の決算時は、分配を行いませんでした。



■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- 当ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。
- 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。



運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにて
ご確認ください。)

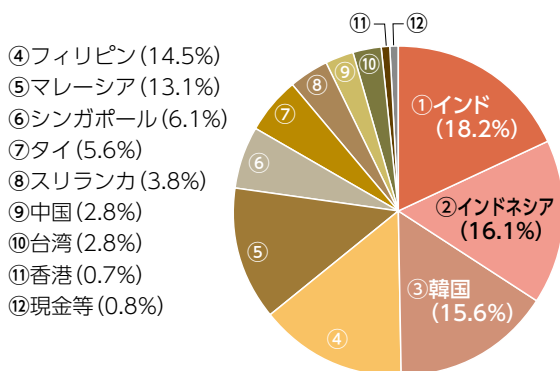
2010年8月31日現在

■ 主要な資産の状況

● 主な組入銘柄(評価額上位)

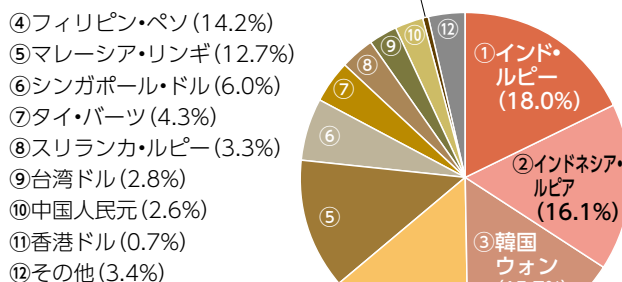
国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	組入比率(%)
1 韓国	国債証券	KOREA TREASURY BD	韓国ウォン	5.750	2013年 9月 10日	7.9
2 韓国	国債証券	KOREA TREASURY BD	韓国ウォン	5.000	2016年 9月 10日	7.7
3 マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVT	マレーシア・リンギ	5.094	2014年 4月 30日	5.7
4 国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK	フィリピン・ペソ	5.000	2015年 8月 3日	5.3
5 インド	国債証券	INDIA GOVT BOND	インド・ルピー	7.020	2016年 8月 17日	3.6
6 国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK	インドネシア・ルピア	7.250	2015年 2月 22日	3.6
7 インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVT	インドネシア・ルピア	10.000	2017年 7月 15日	3.3
8 インド	特殊債券	EXP-IMP BK INDIA	米ドル	4.400	2015年 4月 21日	3.1
9 フィリピン	特殊債券	POWER SECTOR	米ドル	7.390	2024年 12月 2日	2.7
10 国際機関	特殊債券	INTERAMER DEV BK	インドネシア・ルピア	6.500	2014年 6月 4日	2.7

● 国・地域別組入比率

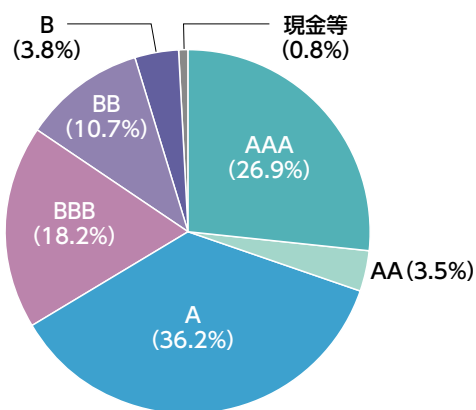


● 通貨別組入比率

(為替取引考慮後)



● 格付け別組入比率



(出所) Bloomberg

● ポートフォリオの特性値

平均終利*1	平均直利*2	デュレーション
5.0%	5.7%	4.7



*1 【平均終利(複利最終利回り)】 償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。

*2 【平均直利(直接利回り)】 利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。

注記事項

- 組入比率は、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。
- 国・地域別組入比率では、国際機関債は発行通貨別で分類しています。
- 通貨別組入比率のその他には、米ドルと円等が含まれています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位
	購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。

 換金時	換金単位	販売会社が定める単位
	換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額*を差引いた価額 *換金受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額とします。
	換金代金	原則として、換金受付日から起算して6営業日目から、販売会社にてお支払いします。

 申込について	申込不可日	シンガポールの銀行、シンガポール取引所、香港の銀行、香港取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	平成22年10月21日から平成23年10月19日まで ※申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金の申込みの受付を取消すことがあります。

 その他	信託期間	無期限(平成21年9月28日設定)
	繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。
	決算日	毎月22日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	毎月(年12回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社との契約により再投資することも可能です。
	信託金の限度額	2,000億円
	公告	日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	6ヵ月ごと(毎年1月および7月の決算日を基準とします。)および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ販売会社にお申出いただいたご住所にお届けします。
	課税関係	課税上の取扱いとは株式投資信託となります。



#

MEMO

国際投信投資顧問株式会社

KOKUSAI Asset Management Co., Ltd.

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 (〒100-0005)

 **0120-759311**

(受付時間／営業日の9:00～17:00)

<http://www.kokusai-am.co.jp>